

令和5年度事業報告書

1 委託児童数 定員 60名(年間 720名)

実績児童数 延人数 674名

・4月当初、児童数53名からのスタートだったが、途中退園が1名、途中入園が7名となり、0歳児は6名の受入れとなった。

2 職員構成

<正職>

・園長 1名 ・主任保育士 1名 ・副主任保育士 1名
・保育士 8名 ・栄養士 1名

<嘱託>

・統括主任 2名 ・内科医 1名 ・歯科医 1名

<準職>

・調理師 1名 ・調理員 1名

<短時間>

・保育士 3名

*産休・育休中だった保育士が4月末に復帰した。

コロナウイルス感染症が5類になったとはいえ、乳幼児を保育している施設のため慎重な対応を行った。職員自身或いは家族の感染症罹患などにより休んだ際には、シフト調整や保育など全職員で補い協力しながら、子どもたちが安全に過ごせるよう留意した。

3 職務分担

○各々の職務分担において計画書を作成し、実施報告と共に振り返りを行った。自身の担当のみではなく状況を全員で共有し合うことにより園全体に目を向けることが出来た。

4 保育方針

・キリストの精神に基づき、明るい健全な心身の育成に奉仕する事を目的とし、宗教心、社会性、基本的な生活習慣を育てていくよう努めた。

5 保育要領

(1) 保育課程

- ・保育指針に基づき、キリストの精神理念をふまえた保育目標の達成の為、独自の保育課程を職員全員で周知し実行に努力した。
- ・年度初めに保護者に対して配布、説明し理解協力を仰いだ。

(2) 保育目標

「4つの心」あいさつ、ありがとう、あやまりあう、あたえあう心づくりに努めることを基本に、各月毎に目標をたて、共に成長していけるよう、園だより(杉の子通信)に掲載し、保護者に理解、協力を仰ぎながら、保育に努めた。3歳以上児は毎月、静修の日を設け、月の目標にそった話を園長が行った。

(3) 保育時間

- ・開園時間は朝7:00より夕方19:00
保育標準時間認定 7:00~18:00
保育短時間認定 8:00~16:00
- ・認定時間以外の時間は延長保育となる。
大崎市の承認を得て、登録制で実施した。登録がない場合でも、保護者の仕事の都合により受け入れた。
- ・土曜日は保護者の仕事が休みのところが多く、子どもと触れ合う時間を持ってもらう為、両親共出勤の場合に「土曜保育申請書」を提出してもらったうえで保育を行った。

6 年間行事実施状況

- コロナウイルス感染症の位置付けが第5類になったことから、これまで縮小したり取り止めたりしていた行事を少しずつ元の体制に戻し実施。親子遠足に関してはバスを利用するため密となり感染のリスクが高まることから行事予定から外した。
- ・保育参観は、未満児クラスと以上児クラスに分け保育の様子を見てもらった。また、当日体調を崩して欠席した子どもに関しては後日改めて参観してもらった。
 - ・運動会は、1歳以上児が小学校の体育館で行い招待はひと家族2名とした。
 - ・クリスマス祝会は2部構成とし、観客を入れ替えて開催した。
- いずれも検温・手指消毒・換気など感染予防対策を行いながらの開催となった。
- ・年2回行っていた老人施設訪問に関しては、訪問先の意向もあり今年度も自粛した。

7 給食実施状況

- 園児一人ひとりの発達を考慮した食事の提供に努めた。
- 離乳食については、事前に保護者と面談を行い無理のないように進めた。
- 食物アレルギーの子に対しては、大崎市に除去食申請したうえで、一人ひとりに合わせて除去食を提供した。アセスメント計画を作成し、誤食が起きないように食器類を分けて提供した。
- 誤食、窒息事故防止の為、誤食、窒息し易い食材の注意喚起を行い職員間で理解を深め事故防止に努めた。保護者に向けても注意喚起を行った。
- 食育では、コロナ禍以前の状態を取り戻せるよう、少しずつ子ども達が食事を楽しんでいるよう努めた。食具の持ち方指導やクッキング、会食、バイキングを行った。

8 職員研修状況

- 自主研修を含め12件の外部研修を受けることができた。保育士等キャリアアップ研修は6件申し込んだが実質5件の研修を受講した。
- ・月の定例会議において研修担当職員が中心となり園内研修を行い、質の向上を図った。

9 施設・設備等の整備状況

- 園舎2階踊り場の格子引き戸の不具合があり業者へ相談したところ無料で修正していただいた。
- 夏場、冷媒漏れによる空調機の不具合が生じ故障。圧縮機及び冷媒回路部品取替え等を行った。
- 厨房機器が次々不具合を起し点検、必要に応じて部品交換を行った。

10 避難訓練関係

- 警察署防犯安全課職員の指導のもと、不審者を想定しての訓練を実施した。警察署へ通報、刺すまたを使った訓練をも兼ねて行った。防犯の知識が深まったとともに子どもの命を守ることの使命を再認識した。
 - 消防署員の立ち合いの下、避難訓練を行い、その後職員の水消火器での訓練、5歳児が消防服を着ての写真撮影などを実施した。また、5歳児は幼年消防士の任命を受け1年間火の用心の啓発に努めた。
 - あらゆる場面を想定し避難訓練を行なった。
- ※二次災害発生時の避難・受け渡し場所としてあらたに大崎市図書館の使用許可を得た。